※※※ 九月定例議会 ※※※

補正予算・上水道決算等を審議

九月定例議会は、さる九月二十六日招集され会期は九月二十九日までの四日間をとって開催されました。

今回提案された主な議案は53年度一般会計補正予算、52年度上水道決算、教育委員任命、天然ガス採取規制条例等で何れも原案どおり可決されました。この外木津小阿賀橋拡巾請願書が審議され採択されました。

なお、会期中の議会協議会において、村長から発言があり、土地改良区から要請されている川根谷内農道の財政援助問題の経過報告と、来春の地方選に対する考え方が述べられました。

これによりますと、川根谷内農道問題は農家負担が容易からぬことから要請されている負担割合（八十%）は条件を付して応じていく趣旨のものです。又、来春の地方選については、九月定例議会で態度表明をする考えでいたが、川根谷内農道問題、中学校改築問題等当面の重要課題に専念する一方、支援者等の声を十分聞くため暫らく時間が必要とすることで、態度表明は今後に持ち越されました。

中学校南校舎改築

今年中の着工へ準備

中学校の南校舎が老朽化したため、文部省へ改築の申請をしていたところ事業認可が確実となり、今国会の補正予算で組み込まれた場合は、今年中に一部工事の施工が為され、来年夏には竣工し、二学期から使用できる予定となります。

九月議会ではこれらを見越し、設計費が予算化され、目下計画の検討中ですが、鉄筋コンクリート三階建延面積約一、四〇〇平方m、事業費約二億円が予定されています。

自家用天然ガスの規制条例を制定

九月定例議会で、自家用天然ガス（水容性）採取規制条例が可決されました。

この条例の目的は、水容性天然ガスの採取に伴なって大量の地下水が汲み上げられ、これが地盤沈下の原因となっております。従って地盤沈下を防止するため、条例によって規制することといたしました。

この条例によると、今後水容性天然ガスの採取については、新規あるいは更新する場合も一切禁止されることになり、これに違反した場合は、三万円以下の罰金に処せられることとなります。

交通事故の相談は※ ※相談センターへ

交通事故についての相談を無料で行なっています。平日は午前九時半から午後四時半まで（土曜日は正午まで）専門の相談員が親身になって相談に応じます。

弁護士が相談に応じる日は毎週木曜日午後一時までで、場所は次のとおりです。

新潟市東大通一―二―三〇
住友生命新潟ビル九階、自動車保険料率算定会新潟駅前調査事務所内
自動車保険請求相談センター
☎新潟(43)―〇八二四

庁舎移転案内

新津総合庁舎の竣工により庁舎が移転しますのでお知らせいたします。

住所　新津市大字新津字山谷南四五二四―一
☎(代)(4)―七一一一番

◎新津財務事務所
〇☎直通(2)―二〇七八番
内線二〇〇～二一二

◎中蒲原社会福祉事務所
〇☎夜間(4)―七一一五番
内線二一九～二二三

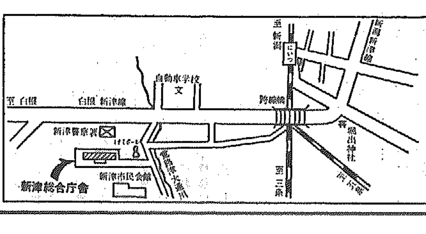

消防の機動力を強化！

積載車三台を導入

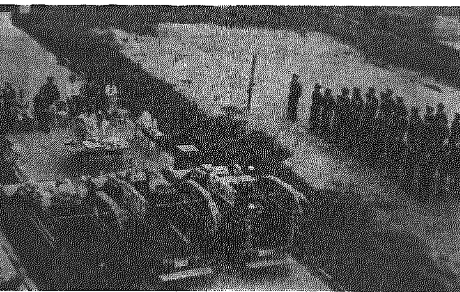

村では消防力強化の一環として、昨年は自動車ポンプ一台を導入、今年度からは機動力を強化するため二か年計画で可搬式ポンプ十八台のうち六台を積載車式ポンプに切り替えることとし、このたび今年度分として三台のポンプ積載車を導入しました。

三台の積載車は、第二分団（沢海）第三分団（小杉）第四分団（木津）へ配置されることになり、さる九月二十日には公民館前広場で交付式が行なわれました。交付式には村から村長以下三役、来賓に議会議長、当該代表区長等、又消防団は団長以下当該分団機動班五十名が参列村長及び議会議長から、消防団に対し励ましの言葉と、消防団長からは各機動班に新しい出動体制の訓示がありました。

近年にない甘さ ナシの共進会

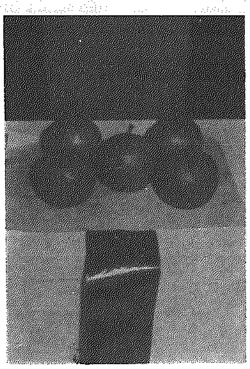

今年で第十回目をむかえたナシ果実共進会（亀田町、横越村、新潟市両川）が9月21日、亀田町の町民会館で行なわれました。

今年のナシの出来ばえは、六、二六水害の影響で収量は例年より二割程度少なく、ナシの太りやツヤはやや見劣りがあったものの、糖度は十度以上のものばかりで、近年にない甘みが好評判でした。

この共進会は、今年は三地域の農家から百六十六点が出品され、自慢の出来ばえを競いあいました。その結果、県知事賞に亀田町の古泉快治氏が、又横越村から一等に飯野明吉氏（二本木）、外一名二等六名三等三名が入賞されました。

入賞者は次の通りです。

県知事賞古泉快治（亀田町）
（以下村内入賞者のみ）

一等　飯野　明吉（二本木）
　　　今井　朝一（木津）
二等　藤崎　寛作（二本木）
　　　井越嘉兵衛（二本木）
　　　飯野　宏夫（二本木）
　　　井越アヤ子（二本木）
　　　塚原　宏（二本木）
　　　渋谷　富次（二本木）
三等　内山　平一（木津）
　　　井越　仙一（二本木）
　　　山田　宏一（二本木）

精神衛生相談会をご利用下さい

精神衛生とは心の健康をたもつことです。身体は健康であっても精神的に健康でなければ円満な家庭生活や社会生活を営むことはできません。生活の向上をはかっていく能力をもつことが大切です。

身体の健康だけでなく精神（心）の健康にもつとめなくてはなりません。

一般に精神病は、不治の病として考えられてきましたが近頃は、薬物療法や生活療法の進歩により適切な治療と十分なアフターケヤを行なえば治る病気となりました。そこで、新津保健所と村で相談会を行ないますので、次に掲げるような症状等が見られる場合は相談にお出で下さい。

◎子供の性格や行動に心配があるとき
指しゃぶり、爪かみ、目をパチパチして首をふる、夜尿、頻尿、内気、落つきがない、わがまま、夜驚、ひきつけ、登校拒否、発達のおくれ
◎精神的な問題があって日常生活にさしつかえること
◎精神障害の診断、治療や入退院後の指導について相談のあるとき

相談日…10月23日（月）
　午後1時～3時
会　場…横越村公民館
相談料＝無料
相談担当者＝小島新津精神病院長
（相談の際の秘密は厳守いたします。）

新しい保育園で‥‥ ～初めての運動会～

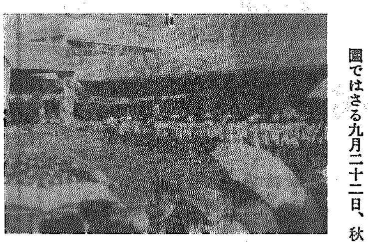

〔中央保育園〕

今年四月に開園した中央保育園ではさる九月二十二日、秋の大運動会を開催しました。

いままでの運動会は神社の境内や、小学校の校庭をかりて行ない、園児や保護者等に不便をかけてきましたが、この新しい保育園が建設されたことによって園庭も約一、〇〇〇平方mと広くなり、ようやく園内に運動会が出来るようになりました。

この日秋晴れの天気のもとで一五〇名の園児たちは、もみじのようなかわいい手を秋のすみきった青空にかかげ、元気いっぱい、この日のために一生懸命練習してきた演技や競技を、保護者が見まもり応援する中で披露していました。

小中学校事務※職員募集※

〔受付期間〕10月16日まで

㈠採用人員
県下　約五十名
◎うち中蒲原郡　若干名

㈡受験資格
昭和30年4月2日～昭和36年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません）

㈢第一次試験
〇教養試験と作文試験を高等学校卒業程度において行います。そのほか適性試験を行います。
〇試験日及び試験地
〇試験日…昭和53年11月5日
〇受付時間…午前8時30分～9時まで
〇試験地新潟市万代5-6-1
宮浦中学校

※申込み方法
新潟市一番堀通県庁分館内新潟県人事委員会事務局（郵便番号951）郵便で申し込む場合封筒の表に学校事務受験と朱書してください。
申込用紙は直接県人事委員会事務局へ請求下さい。